

令和8年8月

秩父市教育委員会 定例会 議事録

開 会 : 令和8年8月25日(火) 午後1時30分
閉 会 : 令和8年8月25日(火) 午後2時50分
会 議 場 : 歴史文化伝承館2階会議室

出席委員 : 1番委員 浅海 純一
2番委員 萩原 重範
3番委員 土橋 慶子
4番委員 根岸 和美

出席者 :	教育長	前野 浩二
	事務局長	山越 達也
	事務局次長兼学校指導監	飯野 芳伸
	事務局次長兼教育総務課長	杉田 泰三
	学校教育課長	峯岸 克典
	保健給食課長	内海 典子
	文化財保護課	伊藤 暁
	教育研究所長	佐藤 紀子

書 記 : 教育総務課主幹 中里 芳隆

1 開会宣言

教 育 長 : 令和8年8月教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 署名委員の指名

教 育 長 : 本会議の議事録署名委員として、3番委員及び4番委員を指名する。

3 会議の公開

教 育 長 : 本会議は、公開とすることでよいか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認め、公開とする。

4 前回会議の議事録の承認

令和8年7月29日に開会された7月秩父市教育委員会定例会議事録の概要の朗読を事務局が行い、出席者の異議なく承認された。

5 報告事項

(1)教育長及び各委員からの報告事項

教 育 長 : 8月25日、第2学期始業式を行い、市内21校の小・中学校で第2学期が始まった。夏季休業中は、生命に関わるような大きな事故の報告は受けていない。夏季休業を無事に終え、児童・生徒・教職員は元気に第2学期を迎えていることと思う。

まず、児童・生徒の活躍について報告する。第58回交通安全こども自転車全国大会が8月10日に東京ビッグサイトで開催され、秩父第一小学校が埼玉県代表として出場した。4年連続の出場で3連覇を目指して大会に臨み、見事に団体優勝を果たした。団体での3連覇は、第58回大会にして初めてのことで、大変素晴らしい成果であった。個人でも、出場した4人全員が6位以内に入り、3年連続で秩父第一小学校の児童が優勝するという素晴らしい成果を収めた。私も応援に伺ったが、自転車の実技では減点がなかったと聞いている。学科試験では若干の減点があり、昨年度に受賞した文部科学大臣賞の受賞はできなかった。文部科学大臣賞は、減点の少なかった第2位の浜松市の学校が受賞した。このような素晴らしい成果を収められたことに対し、選手をはじめ、指導者、学校の先生方、保護者の皆様に感謝申し上げる。先週の市長への報告に加え、埼玉県知事及び教育長への報告も行った。

次に、世界ジュニアペタンク大会について報告する。18歳以下を対象としたジュニアの大会が、7月28日から8月3日まで、スペイン・バルセロナで開催された。本市から、日本代表4人のうち2人が出場した。秩父第一中学校1年生の高野さんと秩父第二中学校を卒業し、現在はN高校1年生の倉林さんである。他の2人は、山梨県及び岡山県からそれぞれ1人ずつ選出された。ミックストリプルの部では、高野さんが選手として出場し、第5位に入賞した。

次に、アンチオックへの青少年派遣事業についてである。14日間のホームステイを無事に終え、派遣団は帰国した。中学生5人、高校生2人の計7人を派遣し、8月7日(金)の帰国報告会では、「最初は緊張や不安があったが、日を追うごとに楽しくなり、もっと滞在していたかった」等の報告があった。参加者にとって、大変貴重な経験になったことと改めて感じた。

次に、卓球について報告する。原谷小学校6年生の根岸さん、西小学校6年生の島田さんが、7月末に神戸市で開催された全日本卓球選手権大会に出場した。根岸さんは個人戦でベスト16に入り、決勝トーナメント進出を目標とし、予選リーグを突破して決勝トーナメントに進出したことは、大変素晴らしい成果である。

中学生の関東大会には、秩父第一中学校から陸上競技、男子ソフトテニスの個人・団体、男子卓球の団体・個人、相撲の団体、弓道の団体及び男子個人が出場した。また、荒川中学校からは卓球の個人が出場した。秩父第一中学校の浅見さんは、100mで第4位に入賞し、大変素晴らしい成績であった。また、浅見さんは山口県で開催された全国大会の200mにも出場したが、予選敗退となった。

卒業生の活躍としては、西小学校及び秩父第一中学校の卒業生である横浜高校の千島大翼さんは、全国高等学校野球選手権大会で活躍し、大会ではベスト4で敗退したが、本日午後4時過ぎに市長への表敬訪問が予定されている。私も立ち会う予定である。

各学校では第2学期が始まった。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の充実を図るとともに、運動会、体育祭、文化祭、各種発表会など、さまざまな行事が計画されている。児童・生徒には、日頃の活動の成果を仲間や保護者、地域の皆様に表現してほしいと思う。

1 番 委 員 : 1点、報告する。

8月19日、今年度、埼玉县市町村教育委員会連合会副会長の立場で、埼玉県教育長に要望書を提出してきた。これは、県内63市町村教育委員会全体で取りまとめた「令和9年度文教施策及び予算に関する要望書」である。来年度に向けた要望として、最重要項目25項目を選定し、連合会会長である狭山市教育長職務代理者から、埼玉県教育長に対して説明を行った。

主な要望項目として、まず、中学校35人学級の実施に伴い、加配定数の振替を行わないこと、小学校高学年における教科担任制を実施するため、専科教員を拡充するとともに、これに伴う加配定数の振替を行わないこと、日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒への語学指導等を行う初期日本語指導教室について、補助を実施することを要望した。このほか、学校のICT教育環境整備に伴い、生成AIを含むICT活用に関する教職員研修を充実させること、中学校給食費無償化を早期に実施すること、食材費の高騰を反映した財政措置を講じることにについても要望した。

今年度、新たに追加した特筆すべき要望は3点である。1点目は、学校プール解体に係る補助制度の創設。2点目は、学校統廃合に伴う校舎解体工事への財政措置。3点目は、学校統廃合に伴うスクールバスの購入及び運行に対する補助制度の充実と新たな遠距離通学支援に係る補助制度の創設で、具体的には、電動アシスト自転車、タクシー及び公共交通機関の活用に対する補助を求めた。

これらを含む全25項目について説明を行った。県教育委員会では、関係各部において、それぞれ研究・検討を行い、11月に回答する場を設ける予定とのことである。

2 番 委 員 : 本日から第2学期が始まった。依然として厳しい暑さが続いているので、児童・生徒及び教職員の皆様が健康に留意しながら、学習活動や学校行事に元気に取り組み、実り豊かな成果を収められることを願っている。

学校要覧について申し上げる。

6月定例会の際に、市内21校の学校要覧をいただいた。毎年拝見して感じることであるが、小・中学校ともに、各学校が独自性を生かして作成しており、その点は大変よいことだと思う。一方で、学校要覧は、学校の全体像や教育方針を保護者や地域の皆様をはじめ広く公表するための学校概要資料でもある。そのため、各校の特色を大切にしつつも、一定の様式や記載項目については、共通の考え方があった方がよいのではないかと感じた。実際に、構成や体裁には大きな違いがある。また、学校教育目標、目指す学校像、学校経営計画、目指す児童生徒像、基本理念、校訓など数多く掲載されており、丁寧に記載されている反面、学校として今年度何を重点として取り組むのかが、かえって分かりにくくなっているものもあるように感じる。

各校の経営目標、教職員の努力目標、児童生徒に関する目標などを整理し、重複内容をできるだけ避けることで、学校の重点がより明確になると思う。また、学校沿革について詳細に掲載している学校もあるが、学校要覧の目的を考慮すると、簡潔な記載でも十分で、その分、現在の学校の取組や教育成果を掲載することが重要だと思う。

学校要覧は、かつては教育委員会への提出資料という性格が強かったが、現在では、学校の魅力や教育活動を地域や保護者に発信する広報資料としての役割が高まっていると考える。例えば、前年度の教育成果、児童生徒の大会等での活躍、部活動の成果、進学実績、学校として取り組んだ研究活動とその成果、学校運営協議会や学校評議員等との協議内容や評価などを分かりやすく掲載することが考えられる。

「昨年度はこのような取組を行い、このような成果が得られた。その成果を踏まえ、今年度はさらにこの点を強化する」という流れで学校要覧を構成することにより、学校の教育活動がより具体的に伝わり、説得力のある資料になると考える。

そのためには、教育委員会で、学校要覧をより充実したものにするための予算措置についても検討いただきたいと考える。見やすさと内容の充実を両立できるよう、作成環境を整えることが必要である。教育委員会が基本的なフォーマットを作成することも一案である。さらに、各学校の意見を取り入れながら、学校要覧の在り方を検討する委員会や研究会を設けることも有効だと思う。市内各学校の教育活動や成果をより分かりやすく、対外的に発信することが重要である。本市の学校においても、既に多くの優れた取組を行っているため、その成果をより良い形で発信する学校要覧について、教育委員会として検討いただきたいと思う。

3 番 委 員 : 7月に始まった長期休業も終わり、夏休み中に取り組んだ宿題や自由研究などを持って、本日から児童生徒が元気に登校したようである。第2学期は行事も多く、暑い日が続くことも予想される。児童生徒だけでなく、先生方にも体調に十分留意していただきたいと思う。

第2学期の始業式について、保護者の方から意見を伺った。始業日については、9月1日ではなくても、あと数日夏休みがあるとよいという声があった。また、7月31日を期限とする修学旅行補助金の申請については、LINEへの登録及び友だち追加が必要であり、昨年度は申請率がなかなか100%に達しなかったという話もあったが、LINE登録が必要であることから、手続を後回しにしてしまう場合もあるのではないかと感じた。また、窓口での申請も可能とのことであるが、平日に市役所窓口へ行くことが難しい保護者もいるため、手続が後回しになってしまい、締切を迎えてしまう可能性もあると感じた。

4 番 委 員 : 秩父第一小学校が交通安全こども自転車全国大会で史上初となる3連覇を達成し、また、秩父出身の選手が甲子園で活躍するなど、この夏は地域にとって明るい話題があった。子どもたちにとって、身近な先輩や仲間たちの活躍は大きな励みとなり、目標や夢を抱くきっかけになったことと思う。

本日から第2学期が始まった。夏休み中に大きな事故等の報告もなく、第2学期を迎えられたことを大変うれしく思う。一方で、依然として厳しい残暑が続いており、本日も日傘を差して下校する児童生徒の姿を見かけた。

先日、市内の耳鼻咽喉科医の先生から熱中症対策についてお話を伺う機会があった。熱中症対策というと、こまめな水分補給や塩分補給がまず思い浮かぶが、毎日の食事でも大変重要であるとのことであった。ごはん、肉、魚、野菜などの食事には水分が含まれており、体内の水分は時間をかけて吸収されるほか、食べ物を消化・代謝する過程で生じる代謝水も体内の水分を保つ一助となるそうである。毎日3食をバランスよく食べることは、暑さから体を守るための重要な習慣である。熱中症対策として、この点についても改めて周知し、児童生徒だけでなく大人も含めて、自らの身を守る行動と安全への意識を引き続き高めていくことが必要だと考える。

これから各学校では、秋の運動会に向けた練習が本格化すると思う。児童生徒の体調管理に十分注意しながら、仲間と力を合わせ、充実した学校生活を送ることができるよう願っている。

(2)事務局からの報告事項

事務局長： 秩父市議会9月定例会の予定について報告する。お手元に「令和8年9月定例会会期日程案」を配布しているが、市議会9月定例会の会期は、8月26日(水)から9月16日(水)までの22日間となる。日程は、明日開会し、8月31日に「議案に対する質疑及び議案の委員会付託」を行う。9月2日には文教福祉委員会を開催し、9月7日から9日までの3日間は、「市政に対する一般質問」が予定されている。最終日となる9月16日に閉会と予定である。

付議予定の議案は、決算の認定が8件、財産の取得が1件、条例の一部改正が7件、補正予算が8件の合計24件である。なお、「市政に対する一般質問」には、11人の議員が登壇予定である。教育委員会関係の議案は、議案第84号「令和8年度秩父市一般会計補正予算(第1回)」の教育委員会所管分である。主な内容は、学校給食事業における賄材料費の増額及び文化財保護事業における秩父祭屋台保存修理工事などである。詳細については、この後、担当課長から報告させる。

学校指導監： 3点、報告する。

1点目、市内小・中学校の第2学期始業式についてである。本日から、市内小・中学校で第2学期が始まった。長い夏休みであったが、現在のところ大きな事故の報告はなく、子どもたちは夏休みを安全に過ごすことができた。感謝申し上げる。

2点目、市内小・中学校の運動会・体育祭についてである。当期に

は、小学校9校、中学校7校の計16校で運動会・体育祭を実施予定である。今年度も、教育委員の皆様をはじめ、市議会議員の皆様、各学校でお世話になっている地域の皆様へ案内状を送付する予定である。なお、来賓の皆様については、開会式前または開会式の中で名前を紹介させていただく。挨拶については、これまでと同様に割愛させていただくので、承知いただきたい。

3点目、埼玉県公立小・中学校校長候補者選考試験及び教頭候補者選考試験についてである。今年度の埼玉県公立小・中学校校長候補者選考試験及び教頭候補者選考試験は、7月23日から8月29日までの期間で実施されている。本市からの受験者は、校長候補者選考が7人、教頭候補者選考が3人である。今年度の合格予定者数は、校長候補者選考が約180人、教頭候補者選考が約200人で、倍率は、校長候補者選考が2.48倍(昨年度の2.58倍を下回る)、教頭候補者選考が1.24倍(昨年度の1.32倍を下回る)となっている。なお、選考結果は、11月27日(金)に所属長を通じて志願者へ通知される予定である。

報告は以上となるが、前回定例会の報告事項において、2番委員から意見をいただいた夏季休業中の登校日について、現状及び学校の対応を説明する。登校日は学校裁量により設けることができるが、現在は、猛暑への対応、安全確保、教職員の働き方改革、家庭における指導、県の方針等を踏まえ、登校日を設けないことが一般的となっている。ただし、登校日を設けない代わりに、市内各校では長期休業中の子どもたちの状況把握及び必要な指導・支援を行うため、次のような対応を取っている。1点目、長期欠席の児童生徒や、生徒指導上配慮を要する児童生徒については、電話連絡や家庭訪問を定期的に行い、状況把握と支援に努めている。2点目、小学校では、各校でPTA奉仕作業を実施しており、多くの児童及び保護者が参加する機会がある。また、中学校では、部活動や個人面談を実施しており、児童生徒の状況把握を行うとともに、必要に応じた指導・支援を行っている。3点目、連絡ツール「すぐーる」を活用し、学校から家庭に向けて必要な情報を随時発信している。また、夏季休業中の教職員の勤務については、各校において校内研修、校内環境整備、第2学期に向けた打合せ、PTA奉仕作業等を実施するため、ほぼ全ての教職員が出勤する日を2日から3日程度設けている。委員から意見のあったオンラインでの連絡や面談についても、有効な手段の一つであると考えている。今後、積極的に活用できるよう、各学校に働きかけていきたい。

教育総務課長 : 1点報告する。

今年度も、8月5日から7日までの3日間、教職員健康診断を実施した。学校保健安全法第15条の規定に基づき、この時期に実施して

いる。今年度は、対象となる教職員404人のうち186人、約46%が受診した。昨年度は、対象者397人のうち172人、約43%が受診している。また、8月4日には胃がん検診(胃部エックス線検査)を実施し、13人、約3.2%が受診した。昨年度は17人、約4.3%が受診している。健康診断の受診率だけを見ると低いようにも見受けられるが、健診を受診していない教職員については、人間ドックの受診などにより、自身の健康管理に努めている。

なお、10月19日から11月1日までの期間には、教職員を対象としたストレスチェックを実施予定である。令和6年度までは、受検率が毎年70%台前半で推移していたが、昨年度は校長会議等で受検を促した結果、受検率が約92%まで上昇した。今年度も、教職員が自身のストレス状況を把握し、メンタルヘルス不調を未然に防止できるよう、積極的な受検を呼びかけていく。

学校教育課長 : 学童保育室の運営状況について報告する。夏休みは昨日で終了し、学童保育室の1日保育も終了した。今夏は、昨年と比べて比較的涼しい時間帯も多く、外遊びに取り組みやすい状況であった。定期的に水分補給や休憩を取り入れながら、外遊びの時間を比較的長く確保でき、子どもたちも元気に活動することができた。また、大きな事故もなく、夏休み期間中の保育を終了することができた。

夏休み期間中には、秩父市消防団女性隊による防災教室や交通指導員による交通安全教室が行われた。いずれの教室も、児童が参加しやすいよう工夫されており、子どもたちは賑やかな雰囲気の中で楽しみながら、防災や交通安全について学んでいた。

また、スイカ割りやフルーツポンチ作りなど、夏休みならではの特別企画を実施した学童保育室もあった。子どもたちが夏の思い出をつくることができるよう、各学童保育室で長時間保育の充実に向けた工夫がなされた。今後も、子どもたちが安心して過ごせるよう、各学童保育室の指導員と連携しながら、保育を進めていく。

保健給食課長 : 2点報告する。

1点目、第2学期の給食についてである。第2学期の給食は、8月26日から5ヶ所の調理場で小・中学校への給食提供を開始する。暑い日が続いているが、細心の注意を払い、第2学期も安全・安心な学校給食を提供していく。

2点目、9月定例会に上程する補正予算について報告する。歳入では、教育費県補助金として、市町村給食費負担軽減交付金1億3,127万4,000円を増額補正する予定である。これは、子育て支援を目的として、公立小学校の児童に提供する学校給食に必要な食材費について、地方公共団体を支援するための県補助金である。歳出では、教育費の学校給食費における賄材料費として、1,600万円を増額

補正する予定である。この補正は、給食食材の価格高騰分に対応するとともに、給食献立の充実を図るためのものである。秩父市では、児童生徒の学校給食費を無償化しているが、相次ぐ物価高騰により、現在の給食費では食材費を賄いきれない状況となっている。このため、1食当たりの単価を小学生及び小学校教職員については290円から330円に、中学生及び中学校教職員については347円から390円に改定して再積算した。その結果、10月以降の半年分に必要となる増額分が1,600万円となったため、増額補正を行うものである。子どもたちにバランスの取れたおいしい給食を提供できるよう努めていく。

文化財保護課長 : 9月市議会定例会に上程する補正予算の内容について報告する。文化財保護課で計上した補正予算は、3件である。

1点目、秩父祭中近笠鉦の車輪を補修するため、工事請負費を計上している。昨年の秩父祭において、中近笠鉦の4輪のうち3輪で、金輪が外れかける事態が発生した。判明した段階で直ちに楔を打ち込む対応を行ったため、曳行に支障はなかったが、本年の秩父祭において同様のトラブルが発生しないよう、車輪の金輪同士をつなぐジョイントを設置する補修工事を実施したいと考えている。なお、本工事は国庫補助事業として実施するため、歳入についても併せて計上している。

2点目、上影森に所在する市指定有形民俗文化財「諏訪神社附設舞台」について、屋根の劣化が著しいことから、修理に必要な補助金を所有者に交付するための予算を計上している。

3点目、埋蔵文化財調査により出土した人骨等について、処理及び分析を行うための予算を計上している。本年1月、市民から「以前、沢沿いで人骨を掘ったことがある」との情報提供があり、文化財保護課が現場を確認したところ、人の頭蓋骨及び下顎骨とみられる骨が検出された。このため、人骨の分析及び年代測定を実施し、遺跡及び遺物の概要を把握するとともに、適切な保存を行う予定である。そのために専門業者への委託料を計上する。なお、人骨が検出されたことから、発見時点で警察に通報し、資料を提出している。また、警察からは、事件性はないとの回答を得ている。

教育研究所長 : 4点報告する。

1点目、ALT派遣会社である株式会社ボーダーリンクの協力のもと、7月22日に外国語授業に関する教員研修会を、7月23日及び24日にイングリッシュフェスタを実施した。イングリッシュフェスタは、小学校5・6年生及び中学生を対象に、児童生徒がALTとともに体験的に異文化に触れ、活動を通して自然に英語に親しみ、英語を用いながら課題に取り組むイベントである。当日は、小学生60人、中学生23人が参加し、ALTの出身国ごとのブースを巡り、飛行機

機内でのやり取りを題材にした活動や英語を使った課題に取り組んだ。ALTや他の児童生徒との英語によるコミュニケーションを楽しむことができた。また、7月27日に実施した教職員研修会には、小・中学校で外国語又は外国語活動の授業を担当する教員22人と市内勤務のALT9人が参加した。株式会社ボーダーリンクの教員研修担当講師の指導のもと、ALTとの効果的なチームティーチングの在り方について、演習及び協議を行い、外国語授業における指導技術を高める実践的な研修となった。

2点目、7月25日、小学校4年生から6年生を対象に「理科大すき講座」を実施した。今年度は、「おもしろ実験教室」と「ジオパーク体験教室」の2講座を開設し、おもしろ実験教室には38人、ジオパーク体験教室には5人が参加した。おもしろ実験教室は高篠中学校の理科室及び技術室を会場とし、埼玉大学の松岡教授及び研究室の学生12人の指導により実施した。参加児童は、色の仕組みを学びながら、スーパーボール作りや色付きシャボン玉作りなど、4つの実験を興味深く体験した。また、ジオパーク体験教室では、美の山や親鼻のポットホールなどを見学し、秩父地域の地形について学習した。

3点目、8月3日、教員対象の生徒指導育成プログラム研修会を実施した。本研修会は、秩父市内の小・中学校教員を対象に、秩父中央ライオンズクラブの支援により実施している事業である。当日は25人の教員が参加し、ライフスキル認定講師の外川氏の指導のもと、ワークショップ形式による研修を行った。望ましい人間関係づくりについて学び、教員としての学級経営や生徒指導に生かすことのできる研修となった。

最後に4点目、8月17日、人権教育・同和問題研修及び初任者施設体験研修を実施した。人権教育・同和問題研修では、特に若手教員にとって、同和問題に関する正しい知識を改めて学ぶ機会となった。年齢を問わず、正しい知識に基づいて差別をなくすための知見を持つことは、子どもたちに人権を尊重する心を育む上で欠かせない教員としての責務であることを改めて実感する大切な学びとなった。初任者施設体験研修では、秩父地域の環境や施設について理解を深めるとともに、地域の歴史や文化、公共施設、地域の方々の暮らしについて学んだ。こうした学びは、今後の授業づくり、生徒指導、家庭や地域との連携を進める上で、大きな力になるものと考えている。

(3) 補助執行に関わる報告事項

教 育 長 : 補助執行に関わる報告事項は、今回、特にない。

6 議案審議

- 教 育 長 : 議案第20号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。
- 教育総務課長 : 議案第20号「秩父市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則」についての提案理由及び説明を述べる。
- 教 育 長 : 質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決すること
でいかがか。
(「異議なし」という声あり)
異議なしと認め、議案第20号は、原案どおり可決した。
- 議案第21号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。
- 教育総務課長 : 議案第21号「令和7年度秩父市教育委員会の権限に属する事務
の管理及び執行状況の点検及び評価等について」、提案理由及び説
明を述べる。
- 1 番 委 員 : ICT活用教育推進事業に関連して、生成AIについて、教員の研
修が今後必要になってくるのでは。
- 教育研究所長 : 7月校長会議で研修会を行った。ルール規約がないため現在は子
どもたちには生成AIを使用しないよう伝えてある。現在ルールを作成
中である。
- 1 番 委 員 : 子どもたちの利用状況を調査してはどうか？
- 教育研究所長 : 実態把握をしたうえで、ガイドラインを作成していきたい。
- 2 番 委 員 : 地区のPTAについて、解散で予算化しないという事だが、各校の
PTAは支援しないのか。
- 教育総務課長 : 各校PTAの連絡協議会のような組織が設立される予定と聞いてお
り、会議室の確保など可能な範囲で今後も支援はしていく。
- 2 番 委 員 : 教員業務支援員配置事業について、業務支援員はあくまでも支援を
し、本務については教員がすべきである。
- 4 番 委 員 : 子どもたちが生成AIを使う際にメリットもあるがデメリットもあ
るので利用には、適切な指導等が必要では。
- 教 育 長 : ほかに質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決する
こと
でいかがか。
(「異議なし」という声あり)
異議なしと認め、議案第21号は、原案どおり可決した。

7 協議事項

(1)後援等について

- 教 育 長 : 後援等について、説明を求める。
- 教育総務課長 : 別紙のとおり、6件の協議をお願いします。
- 教 育 長 : 質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、全
ての事業について、後援等を承認すること
でいかがか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、今月の後援等について、ただいまのとおり決したので、事務局には、今後の処理をお願いします。

(2) 9月教育委員会定例会の日程について

教 育 長 : 定例会の日程について、説明を求める。

教育総務課長 : 9月教育委員会定例会について、9月30(水)午後1時30分から歴史文化伝承館5階第1会議室において開催することを御提案させていただきます。

(「異議なし」という声あり)

教 育 長 : それでは、9月教育委員会定例会については、9月30日(水)午後1時30分から、歴史文化伝承館5階第1会議室にて開催する。

8 その他

事 務 局 : 2点、事務連絡を申し上げる。

1点目、9月定例会終了後、総合教育会議が行われる予定である。

2点目、10月6日(火)に秩父地区教育委員会連合会管内視察研修会が長瀬町で予定されている。詳細が分かり次第、改めて連絡申し上げる。

9 閉会

教 育 長 : 他に付議すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。
以上をもって、秩父市教育委員会8月定例会を閉会する。